令和７年度

嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

嬉野市監査委員

嬉　監　第　７　８　号
令和８年８月２１日

嬉野市長　山口　卓也　様

嬉野市監査委員　山本　伸也

嬉野市監査委員　蒲原　保彦

令和７年度嬉野市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により審査に付された、令和７年度嬉野市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和７年度嬉野市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

第１　審査の対象

令和７年度の各会計の決算等に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類を審査の対象とした。

第２　審査の期間

令和８年７月８日から令和８年８月２０日まで

第３　審査の方法

この審査に当たっては、以下の点に着眼し、これらの算定の基礎となる事項を記載した関係書類と照合を行うとともに、関係者から説明を聴取し実施した。

（１）法令等に照らし算出過程に誤りはないか

（２）法令等に基づき適正な算定要素が計算に用いられているか

（３）算定の基礎となった書類等が適正に作成されているか

（４）客観的事実の妥当性を判断した上で算定を行う場合において、公正な判断が行われているか

第４　審査の結果

１　健全化判断比率について

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

（単位：％）

健全化判断比率	令和７年度	令和６年度	令和５年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	―	―	―	13.66	20.00
連結実質赤字比率	―	―	―	18.66	30.00
実質公債費比率	8.2	8.2	8.7	25.00	35.00
将来負担比率	3.2	―	―	350.00	

（備考）・実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定において、赤字額がない場合は、「―」を記載した。

・将来負担比率の算定において、マイナス値になる場合は、「―」を記載した。

【審査の意見】

（１）実質赤字比率について

令和７年度の実質収支が黒字となっているため、実質赤字比率は算定されず、健全な状態であると認めた。

（２）連結実質赤字比率について

令和７年度の連結実質収支が黒字となっているため、連結実質赤字比率は算定されず、健全な状態であると認めた。

（３）実質公債費比率について

令和７年度の実質公債費比率は８．２％で、前年度からの増減はない。

早期健全化基準の２５．０％を下回っているが、今後も長期的視点に立った効率的・効果的な財政運営が必要不可欠である。

（４）将来負担比率について

令和７年度の将来負担比率は、３．２％である。

早期健全化基準の３５０．０％を下回っているが、今後も長期視点に立った効率的・効果的な財政運営が必要不可欠である。

【是正改善を要する事項】

特に指摘すべき事項はない。

２　資金不足比率について

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

	資金不足比率			経営健全化基準
	令和７年度	令和６年度	令和５年度	
嬉野市下水道事業会計（公共下水道事業）	―	―	―	20.0
嬉野市下水道事業会計（農業集落排水事業）	―	―	―	20.0
嬉野市下水道事業会計（特定地域生活排水処理事業）	―	―	―	20.0

（備考）資金不足比率の算定において、赤字額がない場合は、「―」を記載した。

【審査の意見】

嬉野市下水道事業会計において、資金不足は生じていないため、資金不足比率は算定されず、健全な状態であると認めた。

【是正改善を要する事項】

特に指摘すべき事項はない。